令和８年大和町議会６月定例会議会議録

令和８年６月５日（金曜日）

応招議員（１６名）

１番	本　田　昭　彦　君	９番	馬　場　良　勝　君
２番	佐　野　瑠　津　君	１０番	今　野　信　一　君
３番	宮　澤　光　安　君	１１番	渡　辺　良　雄　君
４番	平　渡　　亮　君	１２番	槻　田　雅　之　君
５番	櫻　井　　勝　君	１３番	堀　籠　日出子　君
６番	森　　秀　樹　君	１４番	大須賀　　啓　君
７番	佐々木　久　夫　君	１５番	児　玉　金兵衛　君
８番	犬　飼　克　子　君	１６番	今　野　善　行　君

説明のため出席した者の職氏名

町長	浅野俊彦君	商工観光課長兼企業立地推進室長	星正己君
副町長	千葉喜一君	都市建設課長	藤原孝義君
教育長	八巻利栄子君	会計管理者兼会計課長	丹野俊宏君
代表監査委員	内海義春君	教育総務課長	菊地康弘君
総務課長兼危機対策室長	児玉安弘君	生涯学習課長	浪岡宜隆君
まちづくり政策課長	堀籠優君	公民館長	荒木直美君
財政課長	佐々木克敏君	税務課徴収対策室長	相澤敏晴君
町民生活課長	青木朋君	健康推進課参事	佐藤泰啓君
子ども家庭課長兼こども家庭センター長	大友徹君	税務課課長補佐	庄司太一君
福祉課長	阿部晃君	上下水道課課長補佐	千坂伸君
農林振興課長	早坂基君		

事務局出席者

議会事務局長	村田充穂	次長	小玉康文
主任	櫻井郁也	主事	佐藤みなみ

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午後１時２８分　　開　　議

議　　長　（今野善行君）

皆さん、こんにちは。

皆さん、おそろいですので、本会議を再開します。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第１「会議録署名議員の指名」

議　　長　（今野善行君）

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、13番堀籠日出子さん、及び14番大須賀　啓君を指名します。

議案審議に入る前に、昨日の議案説明において、誤った説明があったことから訂正したいとの申出がありましたので、ここで許可をします。財政課長佐々木克敏君。

財政課長　（佐々木克敏君）

おはようございます。

議案審議の前にお時間をいただきありがとうございます。

昨日のご説明につきまして、一部訂正ございますので、ご説明を申し上げます。

議案第53号令和８年度大和町一般会計補正予算第２号で用いました別冊、令和８年度大和町一般会計補正予算事項別明細書の３ページでございます。

２、歳入のうち一番下段にあります款の名称を23款町債と私ご説明申し上げましたが、正しくは22款町債でございますので、訂正をお願いいたします。

説明につきましては、以上でございます。大変申し訳ありませんでした。

議　　長　（今野善行君）

資料はそのままで大丈夫ですよね。ということであります。

以上で、説明の訂正を終わります。

日程第２「議案第５１号　大和町企業版ふるさと納税基金条例」

議　　長　（今野善行君）

日程第２、議案第５１号　大和町企業版ふるさと納税基金条を議題とします。

本案については、提出者の説明が終了していますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第51号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第３「議案第５２号　大和町介護保険条例の一部を改正する条例」

議　　長　（今野善行君）

日程第３、議案第52号　大和町介護保険条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案については、提出者の説明が終了していますので、これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第52号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第４「議案第５３号　令和８年度大和町一般会計補正予算」

議　　長　（今野善行君）

日程第４、議案第53号　令和８年度大和町一般会計補正予算を議題とします。

本案については、提出者の説明が終了していますので、これから質疑に入ります。質疑はありませんか。６番森　秀樹君。

６　　番　（森　秀樹君）

特別明細書６ページの９款１項２目事務局費12節委託料について、お伺いいたします。

こちらアンケートの配布集計分析等ということでございましたが、こちらのアンケート自体は、検討委員会の方々が答申をするために使うキーとなるアンケートになるのかというところをお伺いいたします。

議　　長　（今野善行君）

答弁を求めます。教育総務課長菊地康弘君。

教育総務課長　（菊地康弘君）

それでは、森議員のご質問にお答えいたします。

今回のアンケートにつきましては、検討委員会の皆様が、町民の皆様が、各地区各地区でどのようなご意見を持っているのか、それをまずいただきまして、そこから検討を進めようということになりまして、今回アンケート調査をさせていただくものでございます。よろしくお願いいたします。

今回、その内容を受けまして、答申に使わせていただく重要なアンケートとなります。

議　　長　（今野善行君）

６番森　秀樹君。

６　　番　（森　秀樹君）

その中で、当然今は教育委員会が日程表のところだけ見ますと、教育委員会が案を作成して、その後検討委員会にお諮りをして、アンケートをまた作成してくるということだと思うんですけれども、スケジュール上、初めて検討委員会の方々がアンケートを見ると思うんですね、そうなると、ある程度精度を出そうと思うと、もしかした

ら日程が後ろにずれる可能性があると思うんですけれども、アンケートの実施自体が。そこら辺もお考えになられているということでよろしいでしょうか。

議　　長　（今野善行君）

教育総務課長菊地康弘君。

教育総務課長　（菊地康弘君）

それでは、森議員の再質問にお答えいたします。

今回のアンケートにつきましては、６月中旬に検討委員会を開催する予定になっておりまして、そこで意見がまとまらなかった場合は、延びることも想定、もちろんしておりました。

以上でございます。

議　　長　（今野善行君）

森　秀樹君。

６　　番　（森　秀樹君）

町では、一般会計の５％削減を目標としている中で、200万円という金額はそんなに大きくはないのかもしれないですけれども、ある程度、アンケートの精度とか目的とかをしっかりしていただいて、無駄金にならないようにだけやっていただきたいと思います。

最後に一言いただければ。

議　　長　（今野善行君）

教育総務課長菊地康弘君。

教育総務課長　（菊地康弘君）

森議員の再質問にお答えいたします。

今回、検討委員会、その後教育委員会もございます。その中でお互いが納得したものをつくっていき、よりよい検討ができるものにしていきたいというふうに考えております。どうぞよろしくお願いします。

議　　長　（今野善行君）

ほかに質問はありませんか。９番馬場良勝君。

９　　番　（馬場良勝君）

事項別明細書の５ページ、６款１項３目観光費の14節工事請負費530万円についてお尋ねをいたします。

まず、これ四十八滝のサブローＰＡＲＫでいいかと思うんですけれども、あそこのそもそものコンセプトは、何もないキャンプ場だったはずであります。その後トイレを設置して、今回、炊事場ということでございました。これまでどのぐらいのあそこの整備、そのほかトイレ等を含めて金額がかかったのかというのと、利用人数の推移なんか分かれば。３回しか質問できないのでお尋ねをします、３点かな。コンセプトと整備金額と利用人数の推移。

議　　長　（今野善行君）

商工観光課長星　正己君。

商工観光課長兼企業立地推進室長　（星　正己君）

それでは、馬場議員の質問にお答えいたします。

オートキャンプ場の整備費が約1,200万円、それからトイレの整備が1,800万円ということになってございます。それから利用人数の推移でございますが、令和５年度につきましては740名、令和６年度が686名、令和７年度が386名となっております。

以上でございます。

議　　長　（今野善行君）

コンセプトについては。

商工観光課長兼企業立地推進室長　（星　正己君）

コンセプトにつきましては、当初、当然何もないということでスタートしましたが、ここちょっと最後の核心のほうに入ってしまうんですが、利用者の声を聞いて、今回炊事場のほうを整備させていただくということで予算を計上させていただきました。

以上でございます。

議　　長　（今野善行君）

馬場良勝君。

９　　番　（馬場良勝君）

それでは、ここに炊事場をつくるというための声がどのぐらいあったのか、数が分かれば教えてほしいのと、この施策をするためにどのぐらいの期間をもって考えたのか、お尋ねをしたいと思います。

議　　長　（今野善行君）

商工観光課長星　正己君。

商工観光課長兼企業立地推進室長　（星　正己君）

すみません、アンケートの正確な数字については、今ちょっと手元にないんですけれども、なかでも一番声が多かったのが炊事場を整備していただきたいということでした。その次に多かったのが、利用料金が高いというアンケート調査がありましたので、まず、あそこの整備の中で優先順位としては炊事場ということで今回考えて、整備をいたしました。考えた期間でございますが、今年の３月の議会におきまして、利用料金の改定をさせていただきました。そこの中で、あそこの整備については企業版ふるさと納税であったり、今回宿泊税を充てさせていただいていますけれども、そういった決まった財源があったときに補正予算で対応させていただいておりますので、今回もそういったことで、今回補正を上げさせていただいたということでございます。

以上でございます。

議　　長　（今野善行君）

馬場良勝君。

９　　番　（馬場良勝君）

今、まさに宿泊税というお話がありました。この金額決まったのは、恐らく４月入ってからかな、それとも何年、何か月か前にこのぐらいというのが来たのかな。できれば、その期間を聞きたかったのね。そこから何をしようかと恐らく考えているはずだから、要は、ひもつきだと思うのね。観光系で使わないといけないということだと思うので、ほかにも使えたんではないかという思いがあるのと、恐らく来年も入って

くるでしょうから、これからちょっと期間がなかったというのは私も理解するんだけれども、それによって最後に質問したいんですけれども、これの炊事場をつくることによって、要は利用者が爆発的にではないかと思うんだけれども増えるのかという点と、それからこの炊事場をつくったことによってランニングコスト、要は、冬場は休みだからいいんだけれども、水じゃばじゃば使われるはずなのね、鉄板洗ったりとかすると。その辺のどのぐらい見ているのか、お尋ねをしたいと思います。

議　　長　（今野善行君）

商工観光課長星　正己君。

商工観光課長兼企業立地推進室長　（星　正己君）

まず最初に、その期間ということですが、最初の前年度の段階で、１月の段階では、既存事業にも振替もオーケーということで回答をいただいておったところですが、年度が変わりまして、新規事業でないと実施ができませんという回答をいただいて、そこからじゃあ何をやろうかということで、今挙がっているいわゆる構想ですとか計画のほうに充てるということも考えましたが、問合せの結果、そちらには充てられないということで、であれば今声が上がっている炊事場のほうを整備しようということで、今回上げさせていただきました。

今後の水量でございますが、今あそこの口径から持ってきているのがトイレ２か所、それから今回新しく炊事場を増やすわけですけれども、蛇口が３つですので、今までの蛇口の量からいっても、それほど大きな影響はないんじゃないかというふうに考えてございます。

コストはちょっと先ほど言ったように蛇口の数からいって、それほど炊事場のほうで多く利用されるということはないのかなというふうに、今のところ考えございます。

以上でございます。

議　　長　（今野善行君）

馬場良勝君。

９　　番　（馬場良勝君）

要は、施設だと思うの、やっぱり水道をつくるって。お金ただじゃないですよね、上水道使うんですよね、井戸水じゃないですよね。そうすると、コストかかるはずな

のね。それを多分宿泊料とかで埋められればいいんだけれども、もちろん来てもらえればいいんだけれども、やっぱりそういうのもできれば答弁していただけると、これぐらいの予測していますとか、そういうのは必要だと思うのね、これだけ財政厳しいと言っている中で、大した金額ではないのかもしれないけれども、でもやっぱり使うんだから、その辺は今後こういう議案があるときには、各課長方にもお願いしたいんだけれども、そういう部分も含めて、やっぱり施設はランニングコストがかかるので、その辺議会にもお答えいただければと思いますので。答弁は結構です。

議　　長　（今野善行君）

ほかに質問はありませんか。よろしいですか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第53号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第５「議案第５４号　令和８年度大和町介護保険事業勘定特別会計補正予算」

議　　長　（今野善行君）

日程第５、議案第54号　令和８年度大和町介護保険事業勘定特別会計補正予算を議題とします。

本案については、提出者の説明が終了していますので、これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第54号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第６「議案第５５号　令和８年度大和町水道事業会計補正予算」

議　　長　（今野善行君）

日程第６、議案第55号　令和８年度大和町水道事業会計補正予算を議題とします。

本案については、提出者の説明が終了していますので、これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第55号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第７「議案第５６号　令和８年度大和町一般会計補正予算」

議　　長　（今野善行君）

日程第７、議案第56号　令和８年度大和町一般会計補正予算を議題とします。

朗読を省略して、提出者の説明を求めます。財政課長佐々木克敏君。

財政課長　（佐々木克敏君）

それでは、議案書の１ページをお願いいたします。併せまして、別冊の歳入歳出補正予算事項別明細書の第３号につきましてもお手元にご準備をお願いいたします。

議案第56号　令和８年度大和町一般会計補正予算第３号でございます。

第１条第１項は歳入歳出予算の補正でございまして、歳入歳出それぞれ16万7,000円を減額いたしまして、予算の総額を140億4,108万6,000円といたすものでございます。

第２項歳入歳出予算補正の款項の区分につきましては、２ページの第１表歳入歳出予算補正によるものでございます。

続きまして、別冊の事項別明細書３ページをお願いいたします。

初めに、歳入でございます。

19款繰入金２項１目財政調整基金繰入金は、財源調整といたしまして16万7,000円を減額するものでございます。

歳入は以上でございます。

議　　長　（今野善行君）

子ども家庭課長大友　徹君。

子ども家庭課長兼こども家庭センター長　（大友　徹君）

同じく、歳入歳出補正予算事項別明細書３ページ３、歳出をお願いいたします。

３款民生費２項５目児童館費でございます。

今し方、議案第53号で令和８年度一般会計補正予算を可決承認いただいたところでございますが、同様に、一般会計補正予算を追加でご提案申し上げることとなりまして、議員の皆様にはご負担をおかけしますことを、まずもっておわび申し上げます。

補正予算の説明の前に、補正予算案提案に至りました経過を若干ご説明をいたします。

町内の各児童館では、町職員のほかフルタイム、パートタイムそれぞれの会計年度任用職員を配置しておりますが、落合児童館におきまして、令和８年度も引き続き会計年度任用職員として任用を予定していた方が、ご家庭の事情で急遽３月末で退職することとなり、４月から配置予定より１名少ない状況で運営をしておりました。この欠員を補充するため、これまでハローワークを通じまして求人をいたしておりましたが、５月に入りましても応募のない状況が続いており、来月下旬からの夏休み期間中におきまして、朝７時半から放課後児童クラブの子供たちを迎え入れるに当たりまして、現状の人員のままですと、朝晩の時間帯、時間外勤務を前提として勤務シフトを組まなければならない状況となりますことから、一般求人ではなく人材派遣を活用して、人員の補充を図りたいものでございます。

補正予算の内容につきましては、会計年度任用職員直接雇用の予算を人材派遣による予算に組み替えるものでございます。

節の内訳をご説明をいたします。

事項別明細書３ページ目になりますが、１節から８節までにつきましては、当初予算で措置いたしましたパートタイム会計年度任用職員１名分の報酬、手当等の人件費及び通勤手当を減額するもの。11節は７月から来年３月までの９か月間、１名の労働者派遣に要します手数料でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

議　　長　（今野善行君）

以上で、議案第56号の説明を終了します。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第56号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第８「同意第１号　固定資産評価審査委員会委員の選任について」

議　　長　（今野善行君）

日程第８、同意.第１号　固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

朗読を省略して、提出者の説明を求めます。町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

それでは、議案書の３ページをよろしくお願いいたします。議案第１号でございます。

固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。

下記の者を固定資産評価審査委員会委員に選任することについて、地方税法第423条第３項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

お名前でございます。

髙橋　久様でございまして、お住まいは記載のとおりでございます。

あわせまして、同意１号関係をご準備をお願いいたします。

学歴、職歴については記載のとおりでございます。

役職歴につきましても記載のとおりであります。

選任の理由でございますが、令和８年６月28日に任期満了を迎えるため、再任として、今般、議会の同意を求めるものでございます。

詳細につきましては、記載のとおりでございます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

議　　長　（今野善行君）

以上で、同意第１号の説明を終了します。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑なしと認めます。

これから同意第１号を採決します。この採決は、会議規則第82条の規定により、無記名投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員は私を除いて15名です。

次に、立会い人を指名します。

会議規則第32条第２項の規定によって、立会人に15番児玉金兵衛君及び１番本田昭彦君を指名します。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

念のために申し上げます。本件に賛成の方は「賛成」と記載し、反対の方は「反対」と記載願います。白票は反対とするものとします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

配付漏れなしと認めます。

立会人に投票箱の点検をお願いいたします。

投票箱の点検についてよろしいですか。

「なし」と呼ぶ者あり

点検の結果、異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

〔投　　票〕

投票漏れはありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

15番児玉金兵衛君及び１番本田昭彦君に開票の立会いをお願いします。

〔開　　票〕

投票の結果を報告します。

投票総数　１５票

有効投票　１５票

無効投票　　０票

有効投票のうち

賛　　成　１５票

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、本件は原案について同意することに決定しました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

暫時休憩します。

午後２時００分　　休　憩

午後２時２１分　　再　開

議　　長　（今野善行君）

本会議を再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。ただいまの全員協議会におけます説明のとおり、農業委員会委員の任命については、一括議題として一括投票にて決することにご異議ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、同意第２号から同意第11号までの農業委員会委員の任命については一括議題とし、一括投票にて決することに決定しました。

日程第　９「同意第　２号　農業委員会委員の任命について」

日程第１０「同意第　３号　農業委員会委員の任命について」

日程第１１「同意第　４号　農業委員会委員の任命について」

日程第１２「同意第　５号　農業委員会委員の任命について」

日程第１３「同意第　６号　農業委員会委員の任命について」

日程第１４「同意第　７号　農業委員会委員の任命について」

日程第１５「同意第　８号　農業委員会委員の任命について」

日程第１６「同意第　９号　農業委員会委員の任命について」

日程第１７「同意第１０号　農業委員会委員の任命について」

日程第１８「同意第１１号　農業委員会委員の任命について」

議　　長　（今野善行君）

日程第９、同意第２号から日程第18、同意第11号までの農業委員会委員の任命についてを一括議題とします。

朗読を省略して、提出者の説明を求めます。町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

それでは、議案書の４ページをお願いいたします。

初めに、同意第２号でございます。

農業委員会委員の任命について、下記の者を農業委員会の委員に任命することについて、農業委員会等に関する法律第８条第１項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

記といたしまして、氏名は藤原政由様でございます。

一括でということでありますので、引き続きご説明をさせていただきます。

同意第３号でございますが、同様の理由から同意を求めるものでございまして、氏

名は坂井美晴様でございます。

続きまして、同意第４号でございますが、氏名は赤間良一様でございます。

続きまして、同意第５号につきましては、山田ゆう子様でございます。

同意第６号は、髙橋　淳様でございます。

同意第７号は、鶉橋祥幸様でございます。

同意第８号は、佐藤和彦様でございます。

同意第９号は、荒木さと子様でございます。

同意第10号は、鈴木一成様でございます。

同意第11号は、髙橋亀美男様でございます。

以上、同意第２号から同意第11号までででございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

議　　長　（今野善行君）

以上で同意第２号から同意第11号までの説明を終了します。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑なしと認めます。

この採決は、会議規則第82条の規定により、無記名投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員は私を除いて15名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第２項の規定によって、立会人に２番佐野瑠津さん及び３番宮澤光安君を指名します。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

投票用紙の配付漏れはありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

なしと認めます。

念のために申し上げます。氏名連記による一括投票となります。本件に不信任の方は候補者氏名の上部の覧に「バツ」と記載し、信任の方には何も書かずに空白としていただくようにお願いします。

立会人の投票箱の点検をお願いします。

投票箱の点検結果について報告をお願いします。大丈夫ですか。

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

〔投　　票〕

投票漏れはありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

２番佐野瑠津さん及び３番宮澤光安君に開票の立会いをお願いします。

〔開　　票〕

それでは、投票の結果をご報告します。

同意第２号の藤原政由さんについては

有効投票のうち

賛　　成　１５票。

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、同意第２号は同意することに決定されました。

同意第３号の坂井美晴さんについては

有効投票のうち

賛　　成　１５票。

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、同意第３号は同意することに決定されました。

同意第４号の赤間良一さんについては

有効投票のうち

賛　　成　１５票。

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、同意第４号は同意することに決定されました。

同意第５号の山田ゆう子さんについては

有効投票のうち

賛　　成　１５票。

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、同意第５号は同意することに決定されました。

同意第６号の髙橋　淳さんについては

有効投票のうち

賛　　成　１５票。

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、同意第６号は同意することに決定されました。

同意第７号の鶉橋祥幸さんについては

有効投票のうち

賛　　成　１５票。

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、同意第７号は同意することに決定されました。

同意第８号の佐藤和彦さんについては

有効投票のうち

賛　　成　１５票。

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、同意第８号は同意することに決定されました。

同意第９号の荒木さと子さんについては

有効投票のうち

賛　　成　１５票。

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、同意第９号は同意することに決定されました。

同意第10号の鈴木一成さんについては

有効投票のうち

賛　　成　１５票。

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、同意第10号は同意することに決定されました。

同意第11号の髙橋亀美男さんについては

有効投票のうち

賛　　成　１５票。

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、同意第11号は同意することに決定されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和８年大和町議会６月定例会議を散会とし、休会といたします。

大変お疲れさまでした。

午後２時３６分　　閉　　会